

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	福岡地所株式会社 代表取締役 榎本 一郎
【住所又は本店所在地】	福岡市博多区住吉一丁目2番25号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年10月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	福岡リート投資法人
証券コード	8968
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、福岡

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	福岡地所株式会社
住所又は本店所在地	福岡市博多区住吉一丁目2番25号
事務上の連絡先及び担当者名	福岡地所株式会社 財務経理部 花村 寛
電話番号	092-272-2787

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社福岡リアルティ
住所又は本店所在地	福岡市博多区住吉一丁目2番25号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社福岡リアルティ 企画部 三牧 達郎
電話番号	092-272-3900

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月8日
訂正箇所	訂正箇所 第2提出者に関する事項 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 （7）保有株券等の取得資金 株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類（非縦覧） 記載内容を再確認した結果、当該株券等に関する担保契約等重要な契約の記載を訂正するとともに、株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類（非縦覧）を追加するもの。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2026年5月14日付で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第59条第1項第14号及び第63条第1項第14号に基づく計画を差し入れました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし